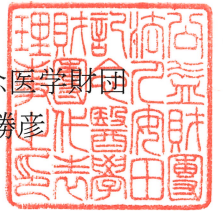


安記医財発第2号
令和7年4月吉日

日本肺癌学会事務局 様

公益財団法人安田記念医学財団
理事長 安田 勝彦



安田医学賞の推薦について

公益財団法人安田記念医学財団の事業推進につきましては、平素から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本財団におきましては、医学部門では癌の予防と治療の研究に携わり、顕著な業績を挙げ、卓抜した能力を有し、癌制圧に熱意のある研究者を対象とした安田医学賞、癌の研究を目的とした癌研究・若手癌研究・海外研究などに対して助成事業を行っております。

看護部門では癌看護の研究助成及び人材育成を図り、癌看護ケアの水準の向上と国民の健康福祉の増進に寄与することを目的に、広く癌看護研究助成として行っております。

なお、安田医学賞については関係学会代表者による推薦も対象とさせていただいておりますので、貴学会において、適切な候補者がおられましたらご推薦くださるようお願いいたします。

ご推薦に当たっては、応募要項を同封しておりますのでご参照いただければ幸いです。また応募に係る申請書のフォーマットは本財団のホームページ (<https://yasuda-mf.or.jp>) に掲載しております。

おって、財団の歩み第25号を同封いたします。同誌面では、昨年度挙行了した研究助成金贈呈式の内容と受賞者の皆さまを紹介しておりますので、ご高覧いただければ幸甚に存じます。

本財団は幅広く皆様に愛され、開かれた財団として癌の制圧に邁進いたす所存でありますので、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

〒558-0002 大阪市住吉区長居西2丁目10番10号
公益財団法人 安田記念医学財団
TEL 06-4700-4556 FAX 06-4700-3140
URL: <https://yasuda-mf.or.jp>
E-mail zaidan@yasuda-mf.or.jp

令和7年度（2025年度）安田記念医学財団応募要項

安田医学賞

1. 目的 安田医学賞は、癌の予防と治療（克服）を推進するため研究助成を行い、医学水準の飛躍的向上と国民の健康福祉の増進に寄与することを目的とする。
2. 応募資格 大学の医学部、医科大学、医学研究所、癌中核病院等において、癌の予防と治療に関する研究に携わり、顕著な業績を挙げ、卓抜した能力を有し、癌制圧に熱意のある研究者。（国内在住者）
3. 助成金額 1件以内 1,000万円 *研究助成金として使用ください。
*なお、令和7年12月6日（土）に行う贈呈式に出席し、特別講演をお願いします。
4. 助成期間 3年間（令和8年1月から令和10年12月まで）
5. 応募方法 下記の書類を本財団のHPよりダウンロードし、郵送またはメール（PDF添付）にてご提出ください。
 - 1 安田医学賞申請書
 - 2 研究の概要（2枚以内 10.5P使用・モノクロで記載）
 - 3 研究業績（過去の論文発表、主要なもの 20篇程度 3枚以内）
 - 4 推薦書 推薦は各機関1名とします。
各機関とは、医学部、歯学部、薬学部、理学部等の学部ごとをいい、大学附属病院（分院含む）は、医学部もしくは歯学部には包括します。医歯薬総合学部の場合は、医・歯・薬学部から各1名応募が可となります。なお、大学附属研究所（研究センター）等では、5名以上の専任教授が在籍し、独立した教授会を持っていることが条件となります。
推薦者は、所属機関の学長・学部長、研究科（所）長、センター長・病院長等とします。
*別途、学会長（本財団が依頼した学会）及び本財団の理事、監事、評議員（審査選考委員を除く）が推薦する研究者。
*「安田医学賞」と「癌研究助成」との同一人の重複申請は可能です。
（但し、同時受賞はありません。）
*申請書等は採否に関わらず一切返却いたしません。
*申請書等に記入された個人情報の利用は、本財団における研究助成審査の範囲内で行うものとします。
6. 期 日 書類の締切 令和7年 6月30日（月）（期間内到着厳守）
内定発表 令和7年10月中
贈呈式 令和7年12月 6日（土）
7. 選考方法 本財団の審査選考委員会において審査し、理事会で決定します。
8. 発表・贈呈方法 内定者及び推薦者あてに通知します。
贈呈式を開催し、助成金を本人に贈呈しますので、必ず出席してください。
無断欠席は辞退したものとみなします。
9. 助成対象者義務 (1) 助成対象者は、研究成果を所定の様式により3～6枚（図表等を含む）にまとめ、令和11年1月15日（厳守）までに本財団へ報告してください。
(2) 助成金は必ず助成期間内に全額執行した上、経費精算報告を令和11年1月15日（厳守）までに本財団へ提出してください。
(3) (1)(2)とも提出が確認できなかった場合は、研究助成金の贈呈決定の取消し及び返還を求め、所属する研究機関の名称等の情報を公表する場合があります。
(4) 助成を受けた研究について他へ発表するときは、公益財団法人安田記念医学財団（英文は、The Yasuda Medical Foundation）の支援を受けたことを添書きし、本財団に論文別冊を1部寄贈してください。
(5) 研究の成果等は、関係方面に広く発表します。